

# 宇部市公共施設マネジメント指針

平成 26 年 5 月

宇部市



## はじめに

本市は、これまで、市税収入が減収傾向にある厳しい財政状況の中、持続性ある財政基盤の構築を図るため、行財政改革加速化プランの取組等を進めることで、行財政運営のスリム化を推進してきましたが、今後合併に伴う特例措置（有利な市債発行、交付税の加算措置）が終了することや、土地開発公社解散に伴う第三セクター等改革推進債の償還を開始する一方、一般財源が伸び悩み傾向にあることなどから、財政運営は一段と厳しい局面を迎えます。

また、人口減少、少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化など本市を取り巻く環境は大きく変化し、医療、福祉、保健などの社会保障分野の充実が求められており、「安心」で「元気」な地域づくりを進めていくため、時代の要請に適時、適切に応えらるとともに、中長期的視点に立った本市発展を見据えた施策も、積極的に展開していかなければなりません。

このため、更なる行財政改革の推進により財源の創出と確保に努めていく必要があり、これまでの縮小、スリム化を中心とした行財政改革に加え、もう一つの行政運営資源である「モノ」の改革、特にバランスシートにおいて資産の部の90%以上を占める有形固定資産である公共施設について、その効果、効率を最大限に高めていくための改革に取り組むことが重要となります。

そこで、公共施設の現状等を把握するため、平成25年3月に「宇部市公共施設白書」を策定し、必要性、利用状況等について評価を進めてきました。

この度策定した「宇部市公共施設マネジメント指針」は、「宇部市公共施設白書」において整理された本市（企業会計を除く）が所有する公共施設の情報と評価状況をもとに、公共施設のあり方を判断する視点、方向性等を明らかにするものです。

今後、この指針のもとに、市民、施設関係者との協議を深め、市民満足度を高める公共施設の整備、運営、財政負担の軽減につなげていきたいと考えています。

## 目 次

### はじめに

<b>第 1 章 本市の公共施設の現状</b> .....	<b>- 1 -</b>
1-1 これまでの公共施設整備 .....	- 1 -
1-2 現在の保有状況 .....	- 2 -
<b>第 2 章 公共施設を取り巻く状況</b> .....	<b>- 4 -</b>
2-1 人口減少と施設ニーズの縮小 .....	- 4 -
2-2 将来の余剰 .....	- 4 -
2-3 老朽化、耐震化の問題 .....	- 5 -
2-4 施設ニーズと供給量のアンバランス化 .....	- 7 -
2-5 増加する維持補修費 .....	- 8 -
2-6 将来の更新コスト .....	- 8 -
2-7 厳しい財政見通し .....	- 10 -
<b>第 3 章 公共施設マネジメントの課題と方針</b> .....	<b>- 12 -</b>
3-1 「品質」の課題 .....	- 12 -
「品質」を最適化するための方針 .....	- 12 -
3-2 「供給」の課題 .....	- 13 -
「供給」を最適化するための方針 .....	- 13 -
3-3 「財務」の課題 .....	- 15 -
「財務」を最適化するための方針 .....	- 15 -
<b>第 4 章 利用形態別の課題と個別方針</b> .....	<b>- 16 -</b>
4-1 事務庁舎の課題 .....	- 16 -
事務庁舎の個別方針 .....	- 16 -
4-2 市民交流施設 .....	- 16 -
市民交流施設の個別方針 .....	- 17 -
4-3 教育・文化施設 .....	- 18 -
教育・文化施設の個別方針 .....	- 18 -
4-4 スポーツ施設 .....	- 19 -
スポーツ施設の個別方針 .....	- 19 -
4-5 子ども施設 .....	- 19 -
子ども施設の個別方針 .....	- 20 -
4-6 福祉施設 .....	- 21 -
福祉施設の個別方針 .....	- 21 -

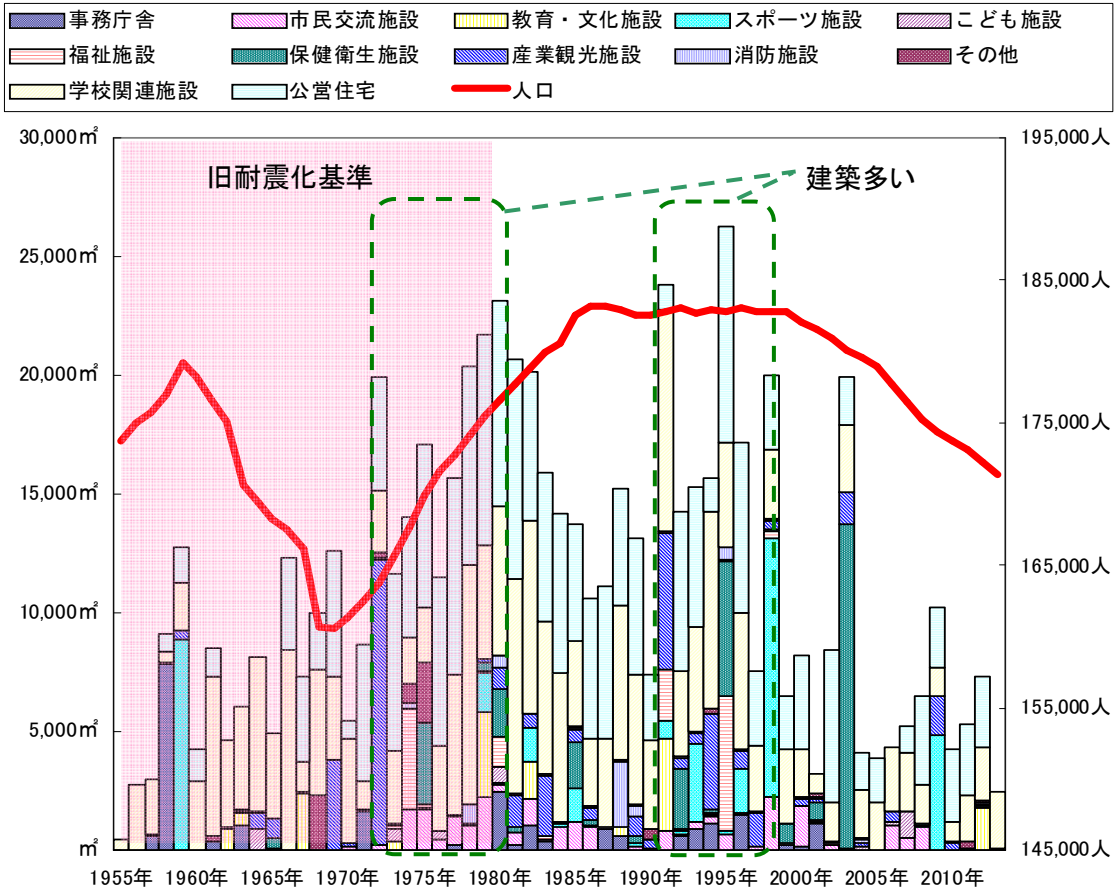
4-7	学校関連施設	- 21 -
	学校関連施設の個別方針	- 22 -
4-8	市営住宅	- 23 -
	市営住宅の個別方針	- 23 -
4-9	その他の公共施設	- 24 -
	その他の公共施設の個別方針	- 24 -

# 第1章 本市の公共施設の現状

## 1-1 これまでの公共施設整備

本市は、公共サービスを提供するための施設（いわゆる公共施設）を 215 施設所有し、これを構成する建物として 1,173 棟所有しており、これに、計画的更新中、更新予定の施設と、単独小規模な建物（消防機庫、公園トイレ、バス停等）を加えた、全 1,451 棟所有しています。

本市の公共施設は、人口、市内生産所得などの伸長、公共サービスの範囲の拡大、まち（居住区域）の伸展に伴い、昭和 47 年(1972 年)から昭和 57 年(1982 年)にかけて多く建設され、次に、バブル崩壊後の国の経済対策に添った形で、平成 3 年(1991 年)から平成 10 年(1998 年)にかけて充足するように整備されてきました。



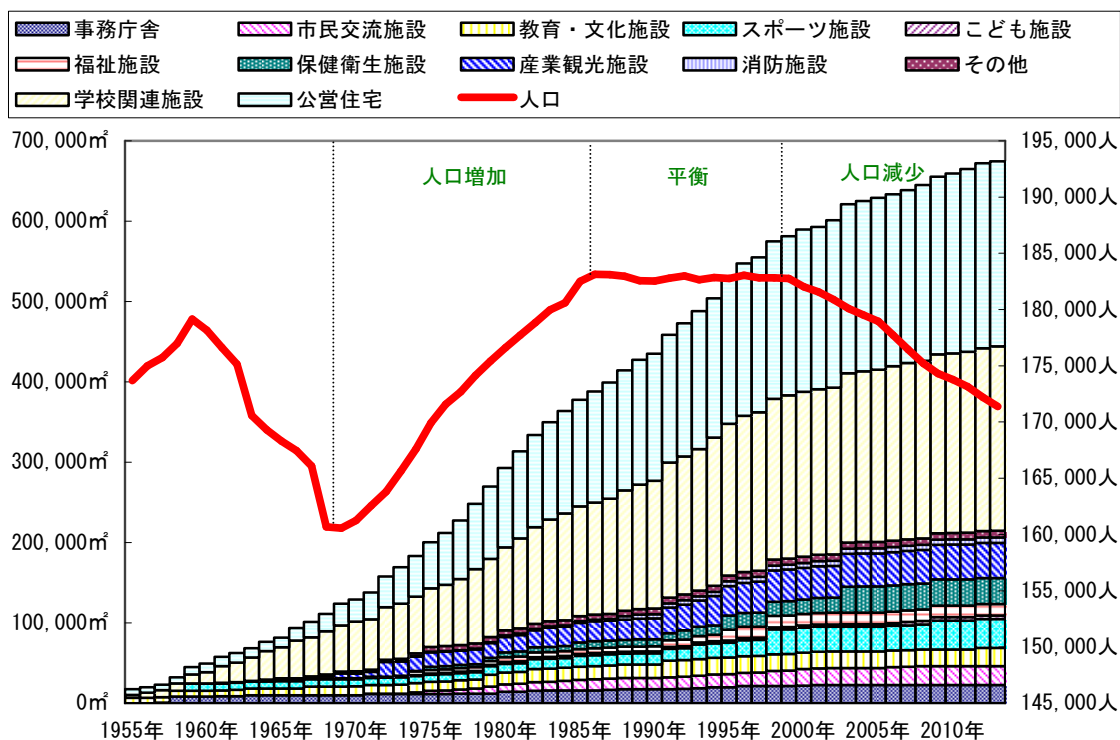
グラフ-1 建築状況の推移（施設面積）

全施設中約 47%が旧耐震基準時に建設され、また施設の大半が築後 30 年以上経過していることから、施設の老朽化、耐震性などの建物としての基本的性能に係る問題を内包し、今後の維持管理(改修、修繕等)は、市財政にとって大きな負担となることが予想されます。

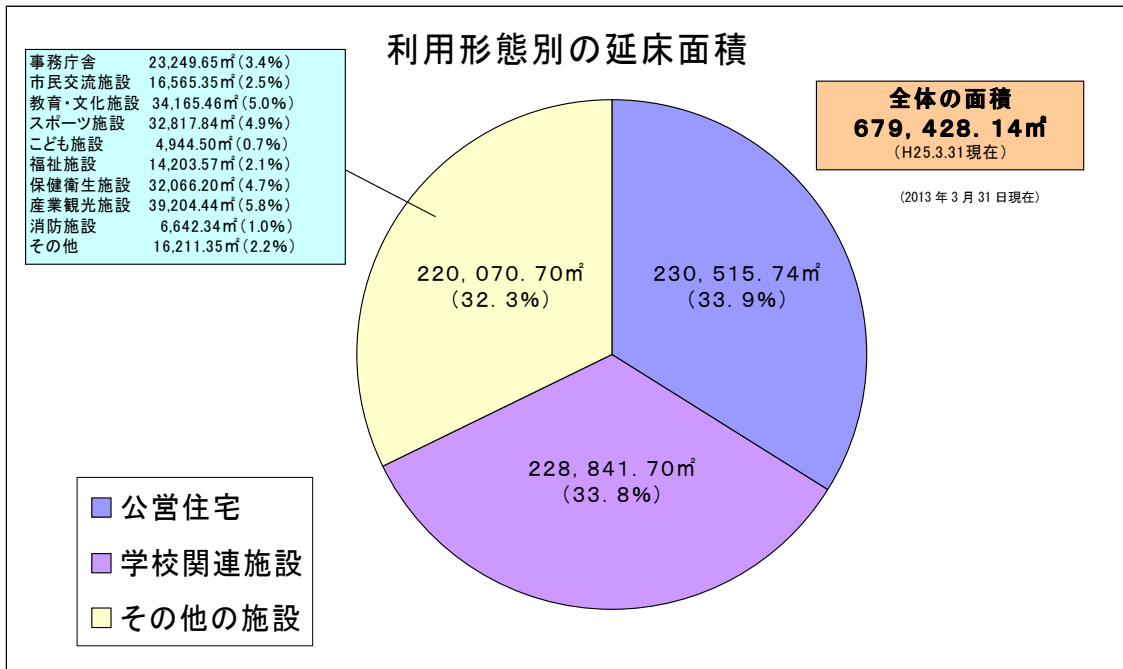
さらに、所有する多くの施設は経済成長期に整備されていることから、機能面において、今後の人口減少や社会ニーズの変化に合わせた見直しを検討する必要があります。

## 1-2 現在の保有状況

本市の人口は、平成 11 年(1999 年)から減少し続けているものの、開発行為等による居住区域の拡大や人口の拡散、市民ニーズの多様化に応えるように、公共施設は増加し続けています。



グラフ-2 現在の保有状況 1 (平成 25 年度 施設面積)



グラフ-3 現在の保有状況 2 (平成 25 年 3 月 宇部市公共施設白書)  
本市が保有する施設全体の約 7 割を公営住宅と学校関連施設が占めています

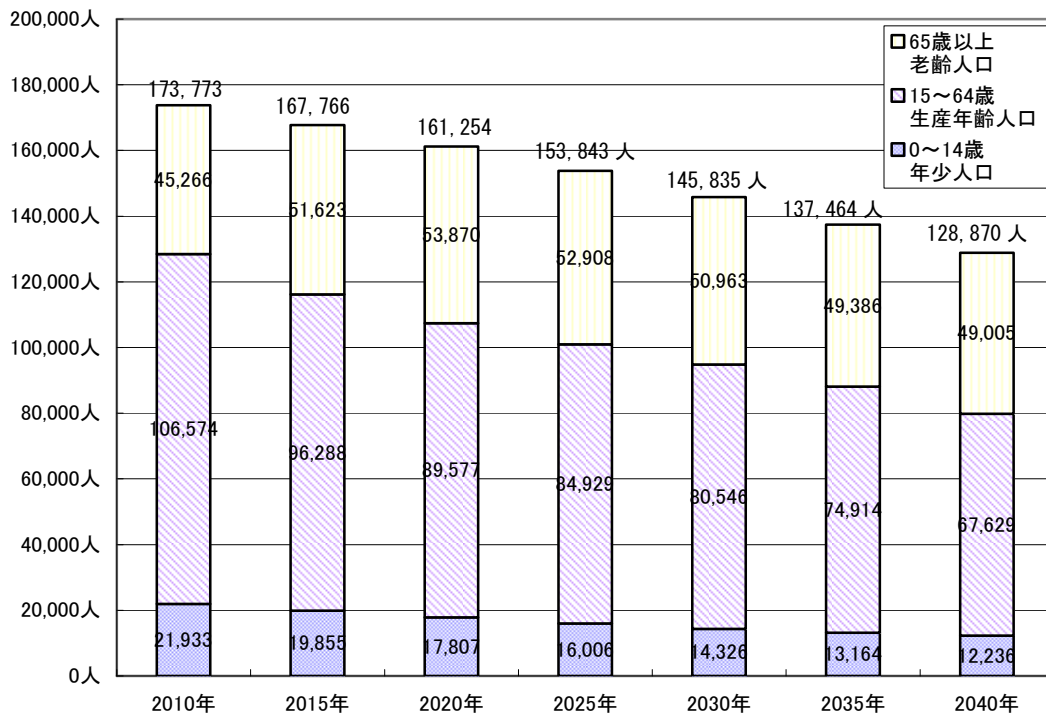


## 第2章 公共施設を取り巻く状況

### 2-1 人口減少と施設ニーズの縮小

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成22年(2010年)現在、17万4千人の本市の人口は、今後ゆるやかに減少を続け、平成52年(2040年)には、12万9千人にまで減少する見込みです。

この人口減少は、公共サービスの対象となる市民の減少のみならず、税金などの歳入の低下、市場規模の縮小、少子高齢化による生産年齢人口の減少とともに、経済活力にも大きな影響を与えます。



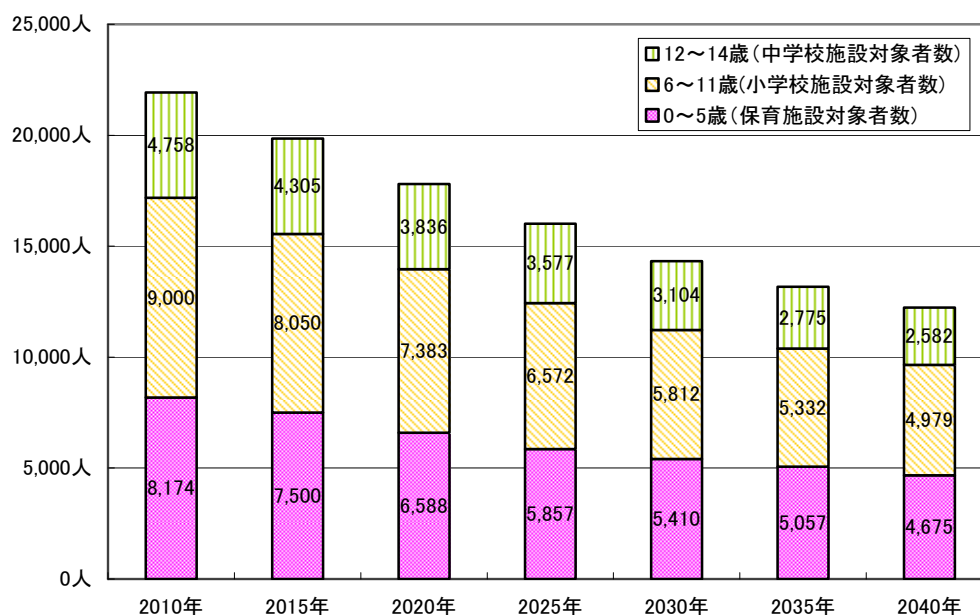
グラフ-4 将来の人口推計1(国立社会保障・人口問題研究所推計値より)

### 2-2 将来の余剰

将来的に人口が減少することで、公共施設ニーズの全体規模は縮小することが見込まれます。

例として、保育施設の対象となる0歳から5歳の人口は、平成22年(2010年)では8,174人ですが、平成52年(2040年)には4,675人と、30年で約43%以上の減少が見込まれ、施設余剰が生じる見込みです。

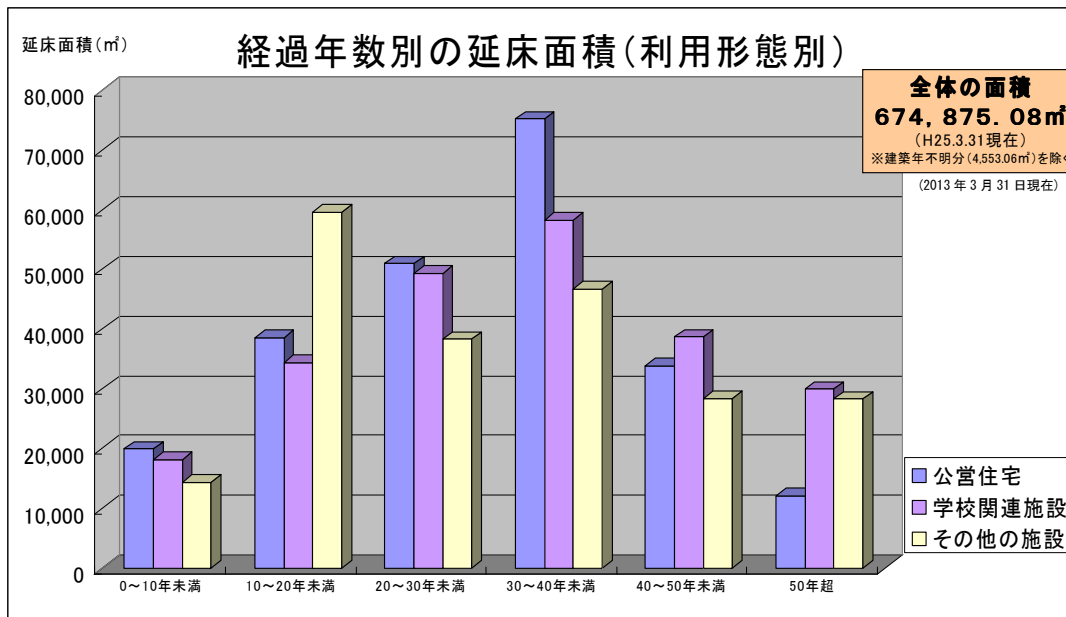
また、小学校施設の対象である6歳から11歳の人口は、9,000人から4,979人の44.7%減、中学校施設の対象となる12歳から14歳は4,758人から2,582人の45.7%の減となる見込みであり、この減少に伴う施設余剰が生じる見込みです。



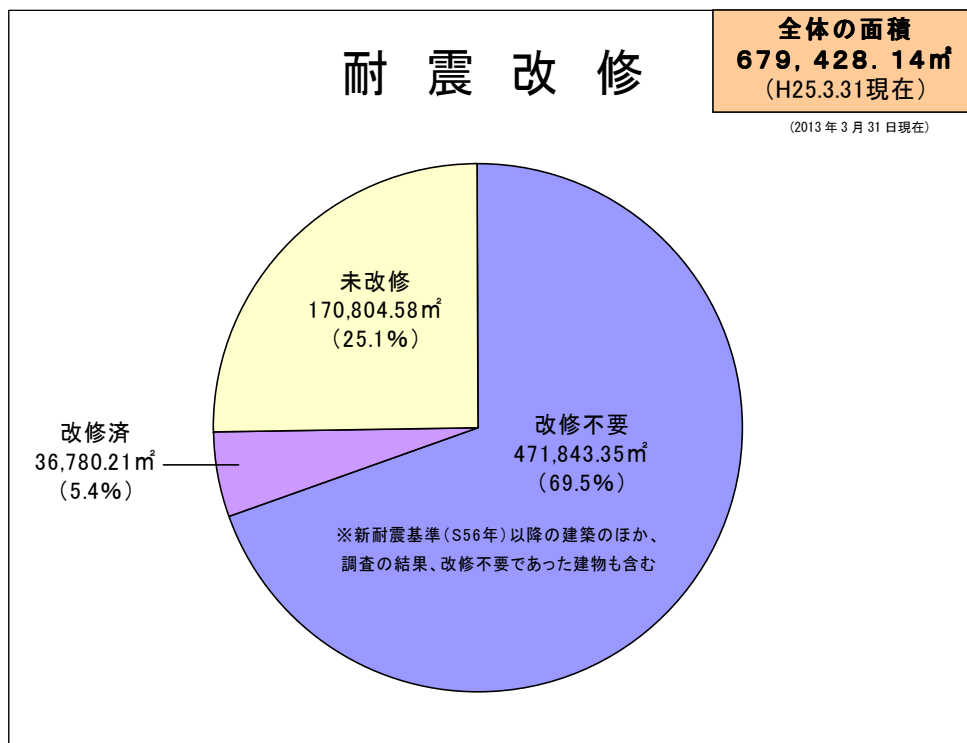
グラフ-5 将来の人口推計2（国立社会保障・人口問題研究所推計値より）

### 2-3 老朽化、耐震化の問題

本市が所有する施設は、グラフ-1、6、7のように、51%が建築後30年経過し、約47%が旧耐震基準時に建設されています。このことは、安全、安心という施設としての基本的品質の欠如の可能性を含み、また公共施設として求められる省エネルギー性等の環境性能やバリアフリーなどの福祉性能を備えていないことを示唆しています。



グラフ-6 経過年数別の延床面積 (平成 25 年 3 月 宇部市公共施設白書)



グラフ-7 耐震改修済み施設割合 (平成 25 年 3 月 宇部市公共施設白書)

## 2-4 施設ニーズと供給量のアンバランス化

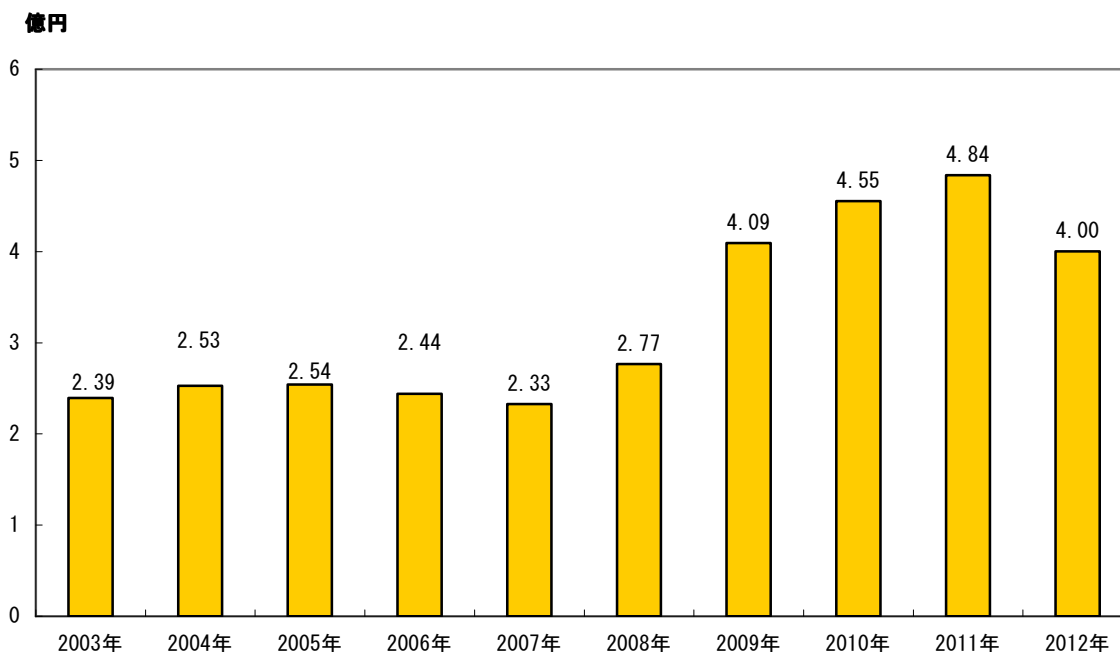
中心部と中山間部で人口が減少し、宅地造成が盛んに行われた中心部郊外および主要国道沿いでは人口が増加するといった、絶え間ない流動によって、施設供給量と人口とのバランスは少しずつ崩れていきます。

表-1 人口の流動

校区	平成元年(1989年) 10月1日		平成23年(2011年) 10月1日		増加量		増加率	
	世帯数	人口(人)	世帯数	人口(人)	世帯数	人口(人)	世帯数	人口
東岐波	3,242	11,822	4,851	13,388	1,609	1,566	49.6%	13.2%
西岐波	4,437	14,212	5,175	14,162	738	△50	16.6%	△0.4%
恩田	5,174	14,969	5,570	12,421	396	△2,548	7.7%	△17.0%
岬	1,926	5,638	1,857	4,254	△69	△1,384	△3.6%	△24.5%
見初	1,743	4,381	1,692	3,610	△51	△771	△2.9%	△17.6%
上宇部	5,911	16,165	7,315	15,232	1,404	△933	23.8%	△5.8%
神原	3,137	7,764	2,836	5,879	△301	△1,885	△9.6%	△24.3%
琴芝	4,979	12,304	6,000	11,979	1,021	△325	20.5%	△2.6%
新川	3,544	8,626	4,010	7,947	466	△679	13.1%	△7.9%
鞆の島	2,116	5,482	2,041	4,458	△75	△1,024	△3.5%	△18.7%
藤山	3,962	11,599	4,827	11,427	865	△172	21.8%	△1.5%
原	3,069	9,365	3,252	7,554	183	△1,811	6.0%	△19.3%
厚東	712	2,476	672	1,814	△40	△662	△5.6%	△26.7%
二俣瀬	557	2,176	487	1,800	△70	△376	△12.6%	△17.3%
小野	643	2,125	571	1,406	△72	△719	△11.2%	△33.8%
小羽山	2,640	8,800	2,915	7,016	275	△1,784	10.4%	△20.3%
常盤	2,662	7,949	3,374	8,128	712	179	26.7%	2.3%
川上	1,497	5,304	2,708	7,720	1,211	2,416	80.9%	45.6%
厚南・ 西宇部 ・黒石	7,398	23,808	10,349	26,424	2,951	2,616	39.9%	11.0%
船木・ 万倉・ 吉部	2,599	7,543	2,324	6,513	△275	△1,030	△10.6	△13.7%

## 2-5 増加する維持補修費

施設の維持補修費は、ここ数年で大きく増加し、最近では年間 4 億円以上を必要としています。そして、この維持補修費はこれからさらに進行する施設の老朽化に伴い、より多くの額が必要となることが見込まれます。



グラフ-8 過去 10 年間の維持補修費推移

※「維持補修費」地方公共団体が管理する公共施設等を保全し維持するための経費

## 2-6 将来の更新コスト

所有している公共施設は、整備から相当年が経過し老朽化が進行していることから、老朽化対策、施設耐震化、大規模改修などの機能の維持や更新のための修繕・改築に、巨額な費用が必要となります。

仮に、全建物を法定耐用年数を目安として再建築すると、今後発生する再建築コストの年平均額（保有コスト）は約 52 億円と見積もられます。

なお、これまで、法定耐用年数を超過し、機能維持できなくなった施設は、財政措置の可能な範囲で延命化に努めてきましたが、計画的なものでないことから、今後突発的に多額の予算が必要になる危険を常に含んでいます。

ちなみに、今後耐震改修が必要な施設は、414 棟と見積もられ、この再建築コストは 580 億円と試算されます。

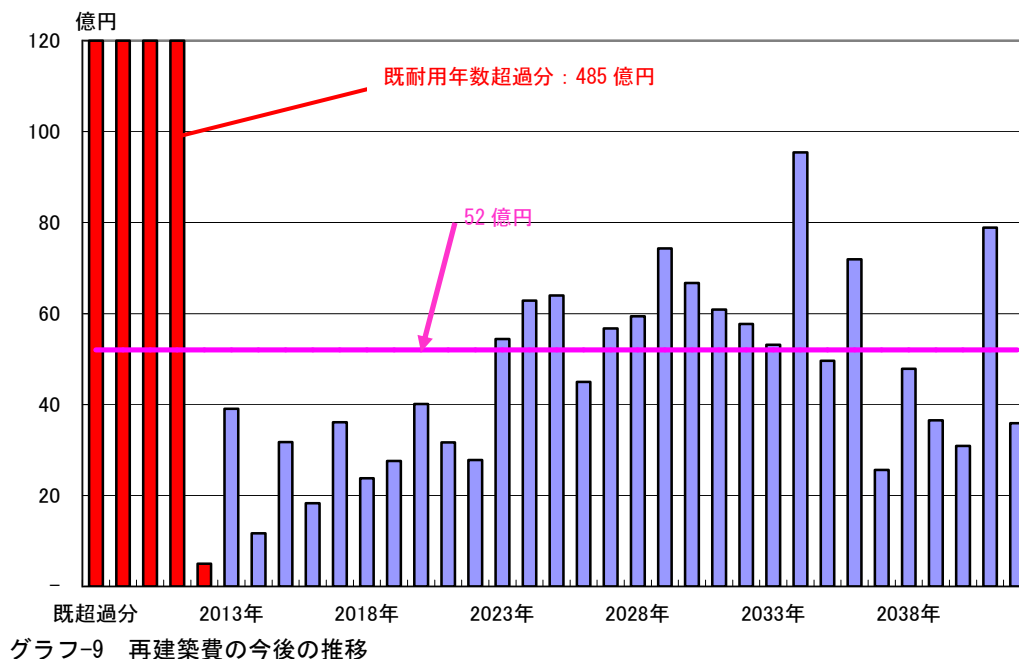


表-2 公共施設年間保有コスト

利用形態	棟数	面積 (㎡)	再建築コスト総計 (円)	保有コスト(1年当たりの 再建築コスト)(円/年)
事務庁舎	60	23,419.9	9,367,964,000	203,047,665
市民交流施設	100	23,669.1	9,467,636,000	234,270,478
教育・文化施設	22	22,561.7	9,024,676,000	188,117,232
スポーツ施設	34	35,856.4	12,908,304,000	333,240,093
こども施設	18	4,944.5	1,631,691,600	38,360,965
福祉施設	22	14,689.5	4,847,525,430	103,583,678
保健衛生施設	48	32,548.2	13,019,284,000	389,979,563
産業観光施設	171	44,219.2	15,918,928,200	461,596,529
消防施設	65	6,655.3	2,662,100,000	62,552,477
学校関連施設	492	229,836.3	75,845,982,300	1,767,547,410
公営住宅	288	230,195.6	64,454,779,200	1,423,006,931
その他	131	9,493.9	949,386,000	27,485,642
<b>合計</b>	<b>1,451</b>	<b>678,089.6</b>	<b>220,098,256,730</b> (2,201億円)	<b>5,232,788,664</b> (52億円)

所有する全施設1,451棟の面積と、利用形態から、表-3をもとに再建築費を試算、法定耐用年数(表-4)を除し年間当たりの保有コストを求めた

表-3 再建築コスト表

(円/㎡)

利用形態	再築費単価	利用形態	再築費単価	利用形態	再築費単価
事務庁舎	400,000	こども施設	330,000	消防施設	400,000
市民交流施設	400,000	福祉施設	330,000	学校関連施設	330,000
教育・文化施設	400,000	保健衛生施設	400,000	公営住宅	280,000
スポーツ施設	360,000	産業観光施設	360,000	その他	100,000

(再建築コストは、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」(平成23年3月 財団法人 自治総合センター)、「平成25年新営予算単価」(国土交通省)を参考に設定)

表-4 耐用年数表

(年)

	事務所建	校舎建	病院建	工場建	車庫建	市営住宅建	倉庫建	公舎建	雑屋建
RC	50	47	39	38	38	47	38	50	38
CB	41	38	36	34	34	38	34	41	34
S	38	34	29	31	31	34	31	38	31
W	24	22	17	15	17	22	15	24	17

(耐用年数は、「主な減価償却資産の耐用年数」(国税庁)を参照)

## 2-7 厳しい財政見通し

平成26年2月に示された本市財政健全化計画によると、歳出面では少子高齢化の進行により、扶助費、民生関係繰出金など福祉関係経費が増加する一方、歳入面では景気回復の兆しはあるものの、引き続き市税の減少傾向が見込まれ、地方交付税も合併算定替の効果が段階的に縮減していくため、大きな増額は望めない状況です。これにより、今後の財政運営は厳しさを増すとされています。

表-5 一般会計収支見込

(百万円)

区分	H25 当初	H25 年最終 (見込)	H26	H27	H28	H29
義務的経費	41,936	43,377	42,406	42,076	41,462	41,501
うち扶助費	<b>16,409</b>	<b>16,516</b>	<b>16,448</b>	<b>16,519</b>	<b>16,626</b>	<b>16,702</b>
うち繰出金	6,997	6,902	7,437	7,593	7,697	7,837
うち民生関係繰出金	<b>6,207</b>	<b>6,119</b>	<b>6,386</b>	<b>6,548</b>	<b>6,716</b>	<b>6,891</b>
投資的経費	3,332	5,117	5,798	5,453	3,349	5,437
その他経費	16,162	25,578	17,826	16,675	16,067	15,982
歳出計 ①	61,430	74,072	66,030	64,204	60,878	62,920

<b>市税</b>	<b>23,579</b>	<b>23,929</b>	<b>23,794</b>	<b>23,310</b>	<b>23,145</b>	<b>23,007</b>
<b>地方交付税総額</b>	<b>12,560</b>	<b>12,424</b>	<b>11,750</b>	<b>12,210</b>	<b>11,750</b>	<b>11,710</b>
うち臨時財政対策債	3,400	3,305	3,050	3,050	3,050	3,050
国・県支出金	14,061	14,563	15,787	15,357	14,962	15,964
建設地方債等	2,307	11,635	4,143	2,991	1,569	2,298
その他歳入	8,823	10,036	10,456	9,333	9,161	9,444
前年度繰越金	100	1,485	100	100	100	100
歳入計 ②	61,430	74,072	66,030	63,301	60,687	62,523
要調整額 ②-①	0	0	0	△ 903	△ 191	△ 397

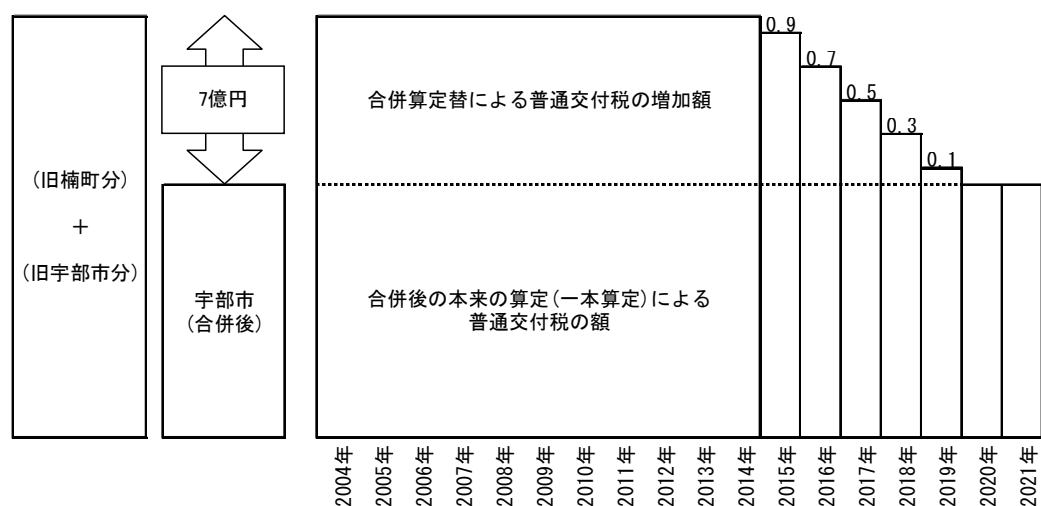


図-1 逓減する地方交付税

合併に伴う地方交付税の特例措置が、合併から10年が経過した平成27年度(2015年度)から逓減し、本市の財政運営は厳しい状況を迎えます。平成32年度(2020年)の終了 △7億円(平成25年度時点推計)



### 第3章 公共施設マネジメントの課題と方針

公共施設の背景を総括すると、「品質」、「供給」、「財務」の視点で課題が整理されます。

この3つの視点の課題を踏まえ、公共施設の全体最適に向けたマネジメントの方針を以下のとおりとします。

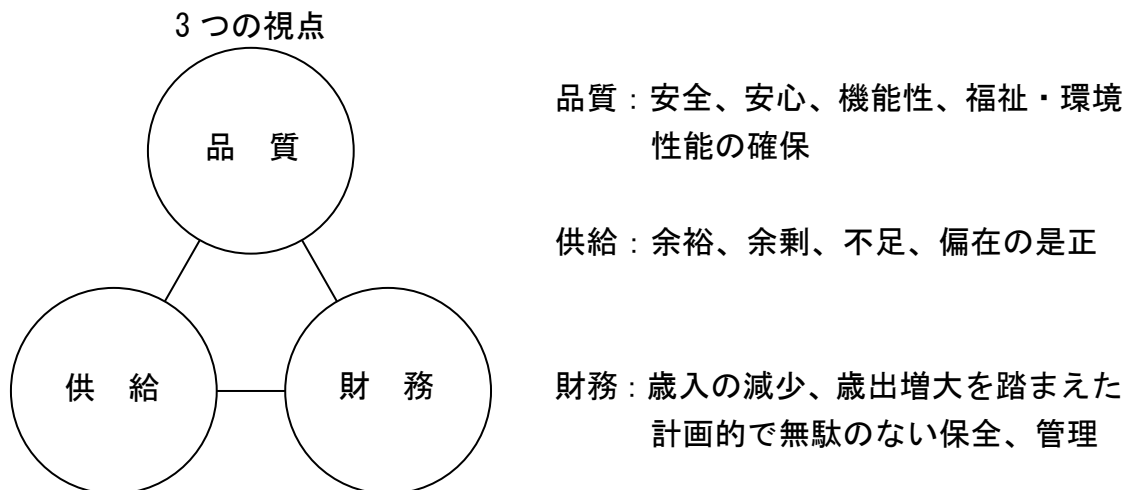


図-2 3つの視点

#### 3-1 「品質」の課題

施設の大半が建築後30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。また、耐震性を有していない施設もあり、すべての公共施設が安全で、安心して利用できるとは言い難い状態です。

これらの老朽化した施設は、バリアフリーなどの福祉性能、省エネなどの環境性能といった機能面において、市民満足度の低下に繋がることも考えられます。

不慮の事故に繋がらないためにも、安全で安心して利用できるよう、計画的に保全を進める必要があります。

##### 「品質」を最適化するための方針

- ◇ 施設の耐震化を積極的に進めます。
- ◇ 施設維持管理の質、体制を整えるとともに、計画的な保全を進め、施設性能の維持、長寿命化を図ります。
- ◇ 施設維持にかかる専門的なノウハウ、指定管理者制度の活用を進めます。
- ◇ 施設の利用状況に即した福祉性能、環境性能の向上に努めます。

### 3-2 「供給」の課題

公共施設ニーズを上回る施設の保有は、市の財政状況を逼迫させるだけでなく、偏在の原因や計画的な保全の阻害要因となるなど、様々な問題を引き起こします。

そのためには、現在の施設利用状況や、将来の施設ニーズを的確にとらえ、無駄なく最適量の施設を供給する必要があります。

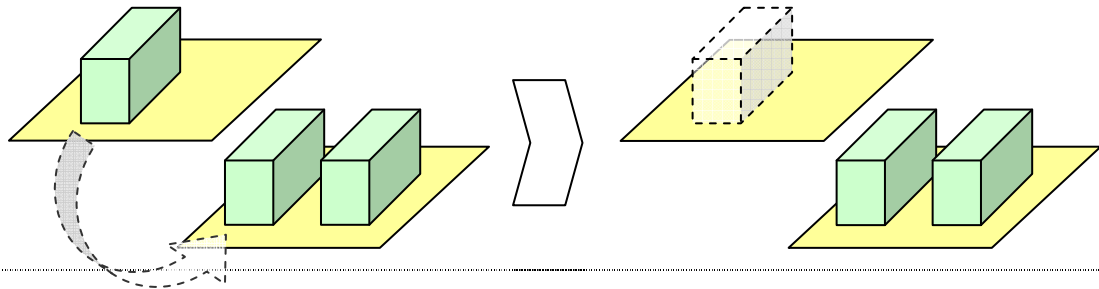
また、サービスの質をできるだけ落とすことなく経費削減を図ることや、まちづくりの方向性との整合が求められます。

#### 「供給」を最適化するための方針

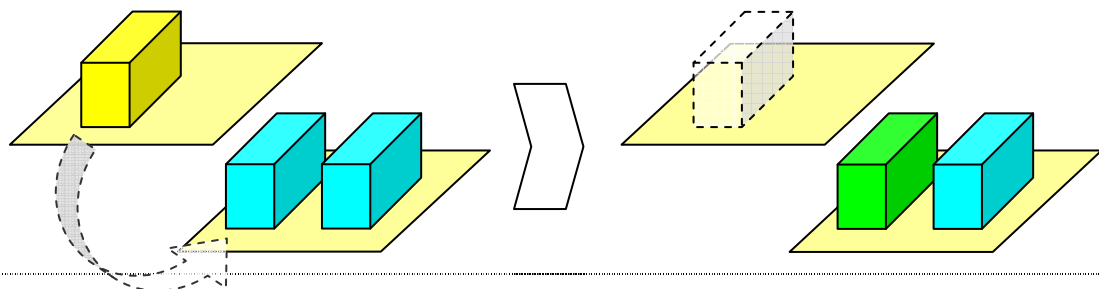
- ◇ 将来的な施設需要を見極め、施設総量の最適化を図ります。
- ◇ 社会情勢の変化等に伴い、有効活用がされていない施設は、用途転用や複合化、廃止を積極的に進めます。
- ◇ 市保有施設以外の施設の積極的な活用を検討します。
- ◇ 新たな施設供給（新築、更新）は、他の目的施設との統合など施設の多機能化を積極的に進めます。
- ◇ まちづくりの指針である市総合計画との整合を図ります。
- ◇ 施設供給の転換に当たっては、市民意見を聴取し、施設利用者の合意形成に努めます。

## 施設の統合・多機能化などのイメージ図

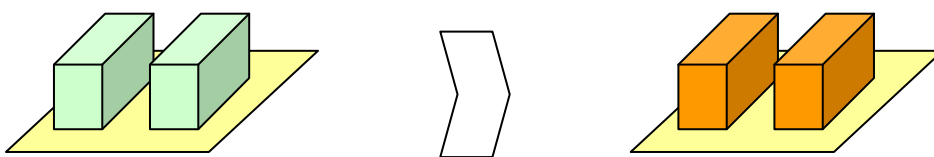
統合（同じ機能の施設を一つにまとめる）



複合化（違う機能の施設をひとつにまとめる）



転用（今までと違う使い方をする）



多機能化（いろいろな機能を持たせる）



図-3 施設の統合・多機能化のイメージ図

### 3-3 「財務」の課題

市の歳入が減少する一方で、歳出は増加が見込まれることから、施設の維持、整備にはこれまでどおりの予算確保していくことは困難な状況です。

さらに、施設保有には継続的に多額の維持費が必要であり、かつ老朽化した施設の修繕や耐用年数切れに伴う施設更新は今後確実に財政を逼迫させ、現状の施設数を維持することは不可能と考えられます。

そのため、全施設を対象にその必要性について検討し、必要な施設については、ライフサイクルコストの抑制や、適正な受益者負担を設定することが求められます。

また、施設改修に必要となる財政負担の年度間のバラつきを平準化し、経費の一時借入を抑制する手法の検討、導入も求められます。

#### 「財務」を最適化するための方針

- ◇ 中長期的視点からの計画的な施設保全に努め、トータルとして経費圧縮に努めます。
- ◇ 施設改築、大規模修繕等に係る財政負担の平準化を図ります。
- ◇ 施設維持管理コストについて、管理形態・方法を見直すなど経費の圧縮に努めます。
- ◇ 新たな施設供給（新築、更新）に当たっては、適正規模の見極めとあわせライフサイクルコストの抑制に努めるとともに、PFI等PPP手法の導入について積極的に検討します。
- ◇ 施設利用者の負担となる使用料の適正化に努めます。

## 第4章 利用形態別の課題と個別方針

公共施設の利用形態別に現状と課題をとらえ、第3章の全体方針に加えるもの、または特に進めるべきものを、個別方針として次のように整理しました。

### 4-1 事務庁舎の課題

(市役所本庁舎)

市行政の中核施設である市役所本庁舎は、昭和33年(1958年)に建築されましたが、施設が老朽化し、耐震性能も低く、災害時の防災拠点としての機能が期待できないなど、様々な問題を抱えています。また、この庁舎は、行政機能の拡大に伴うスペースの不足を解消するため、増築を重ねて施設面積を増やしてきたことから、施設内部のレイアウトは機能的とはいえず、港町庁舎に教育行政を分離配置するなど、市民の利便性と執務の効率性が低い状況にあります。

また、大規模な施設であり、かつ設備も老朽化していることから、エネルギー効率が低く維持コストも高いことに加え、機能面についても市民からの苦情が多く寄せられています。

さらに、中心市街地の核施設と位置づけている施設であるにもかかわらず、その役割を果たしているとはいえない状態です。

併せて、周辺には、貸館が主な利用方法になっている公共施設が点在しており、これらとの統廃合も視野に入れた検討が必要です。

(各市民センター、出先機関等)

各市民センターや出先機関については、地域を拠点とした行政サービスの展開・充実を図るうえで、施設規模、配置バランスの適正化が求められます。

#### 事務庁舎の個別方針

- ◇ 執務効率、市民の利便性、快適性の向上のための施設計画
- ◇ 防災拠点としての整備
- ◇ 市街地の核施設としての集客機能の追加(本庁舎のみ)
- ◇ 周辺施設との統合
- ◇ 施設規模、配置バランスの適正化

### 4-2 市民交流施設

(ふれあいセンターなど)

ふれあいセンターは、市民と行政との身近な窓口としての機能を有するコミュニティ活動の拠点施設として、現在各小学校区に1館ずつ設置されており、災害時の防災拠点としての機能も有しています。

しかし、施設の多くは昭和50年（1975年）前後に建築されており、老朽化が進んでいることに加え、半数は耐震基準を満たしていないため、今後計画的に耐震化、改修、修繕等の整備を進めていく必要があります。

一方、建築時から現在まで、コミュニティ人口は大きく変動しており、供給する施設面積と人口の関係において地域間で偏りがあり、今後、人口減少を踏まえたトータルでの規模圧縮について、地域住民とともに検討を進めて、将来を見据えて最適化することが求められます。

加えて、施設の維持管理に充てる利用者の受益者負担について、導入を検討していく必要があります。

#### 市民交流施設の個別方針

- ◇ 人口減少を踏まえた施設規模の検討
- ◇ 他の施設との機能の複合化
- ◇ 継続保有する施設の保全スケジュールの設定
- ◇ 地域住民を交えた検討
- ◇ 適正な受益者負担金（施設使用料）の導入

表-6 （参考）ふれあいセンターの施設面積と人口

	施設面積 (㎡)	人口 (人)	千人当たり の施設面積 (㎡/千人)		施設面積 (㎡)	人口 (人)	千人当たり の施設面積 (㎡/千人)
東岐波	957	13,805 (10,578)	69.4	厚東	984	2,013 (2,538)	488.8
西岐波	933	14,739 (18,014)	63.3	二俣瀬	1,023	2,128 (2,081)	480.8
恩田	864	12,772 (19,402)	67.6	小野	1,006	1,577 (2,224)	637.9
岬	916	4,484 (6,694)	204.2	小羽山	677	7,681 (6,822)	88.1
見初	685	3,809 (7,086)	179.8	常盤	757	8,333 (7,888)	90.8
上宇部	1,305	15,518 (16,522)	84.1	川上	674	7,306 (5,437)	92.3
神原	713	5,957 (6,465)	119.7	厚南	1,464	10,320 (18,891)	141.8
琴芝	675	12,102 (14,228)	55.7	西宇部	719	8,609 (9,192)	83.5
新川	655	7,702 (11,596)	85.0	黒石	702	7,486 (7,062)	93.8
鵜の島	626	4,783 (6,582)	130.9	船木	1,228	4,492 (—)	273.3
藤山	673	11,439 (11,191)	58.8	万倉	1,011	1,721 (—)	587.6
原	813	8,006 (8,488)	101.6	吉部	810	944 (—)	857.8
				平均	870	7,405 (—)	117.4

( ) : 施設建築時の人口

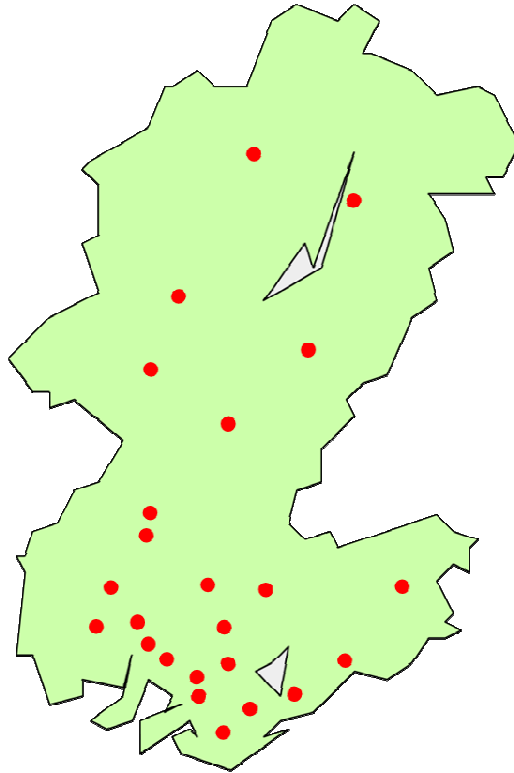


図-4 (参考) 市内ふれあいセンター位置図

#### 4-3 教育・文化施設

(記念会館、文化会館、図書館、学びの森くすのきなど)

市の教育・文化施策において重要な施設群ですが、施設規模が大きいことから、1施設当たり数千万円程度の維持管理コストがかかっている施設群でもあります。

そのため、維持管理コストの縮減と施設利便性の向上に向けて、民間活力の導入を含め、運営形態の見直し・改善に取り組むことが求められます。

また、計画的な補修等を進め、長寿命化を図るとともに、維持管理費等を縮減することが求められます。

##### 教育・文化施設の個別方針

- ◇ 施設維持、長寿命化のための計画的な補修、改修
- ◇ 民間活力の導入による運営形態の見直し、改善

#### 4-4 スポーツ施設

スポーツ施設は、競技スポーツの振興にとどまらず、青少年の健全育成、市民の体力づくり、健康づくりに欠かせない重要な施設であり、体育館や体育広場のように、多種目の競技に利用できる汎用性の高い施設と特定の競技のための汎用性の低い専用施設が整備されています。しかし、施設の多くは維持管理に多額の経費を要することから、現在のように様々な競技に対応した各種スポーツ施設を市単独で保有し、維持管理していくことは、今後難しくなることが予想されます。

一方、広域的にスポーツ施設を見れば、平成 23 年の山口国体・山口大会の開催に合わせ、本市では、中央公園テニスコートを整備し、近隣では、屋内水泳プール、サッカー場を新設するなど、施設環境は大幅に向上しており、また、スポーツ・健康づくりに対する市民ニーズの増加から、民間施設も増加してきています。

これらのことから、各種目の競技人口、スポーツ施設の利用状況、施設コスト、民間施設の設置状況などを総合的に勘案し、近隣市を含めた広域的な利用環境を視野に入れた公共スポーツ施設のあり方を検討するなど、効率的・計画的なスポーツ施設の整備を推進するとともに、スポーツ施設の特性を踏まえた適正な受益者負担を求めていく必要があります。

また、市民が身近な地域でスポーツに親しめるよう、小中学校の学校体育施設の利用を促進するとともに、地域にある民間施設等の活用を広げていく必要があります。

##### スポーツ施設の個別方針

- ◇ 広域的な利用環境を視野に入れた効率的・計画的な施設整備
- ◇ 各スポーツ施設の特性を踏まえた適正な利用料金の設定
- ◇ 学校体育施設、民間施設等地域にある施設の有効活用

#### 4-5 子ども施設

保育所、学童保育施設は、児童福祉の増進にとって重要な施設であり、共働き家庭の増加等から引き続き充実が必要です。

一方、近年の少子化の進行に伴い、保育所の対象人口は 2010 年から 2040 年にかけて、8,174 人から 4,675 人と、約 43%の減少が見込まれることから、民間施設の受入状況によっては施設供給量に余剰が生じる可能性を含んでいます。

また、核家族化や地域の間関係の希薄化などの進行に伴い、家庭や地域での子どもを育む力の低下が懸念され、いじめや児童虐待、子どもをめぐる事件や事故が多発し、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、次代を担う子どもたちの健全な育成のため、子どもと子育て家庭を総合的に支援する拠点機能の確保についても検討が必要です。



(保育所)

保育所は、民間施設による代替可能性が高いことから、公共施設として民間施設との差別化を図るなど、公と民との役割分担を見定めるとともに、近年、保育所の利用児童の割合は年々増加傾向にあります。将来的な対象人口の減少を踏まえて、供給量を見直していく必要があります。

(学童保育施設)

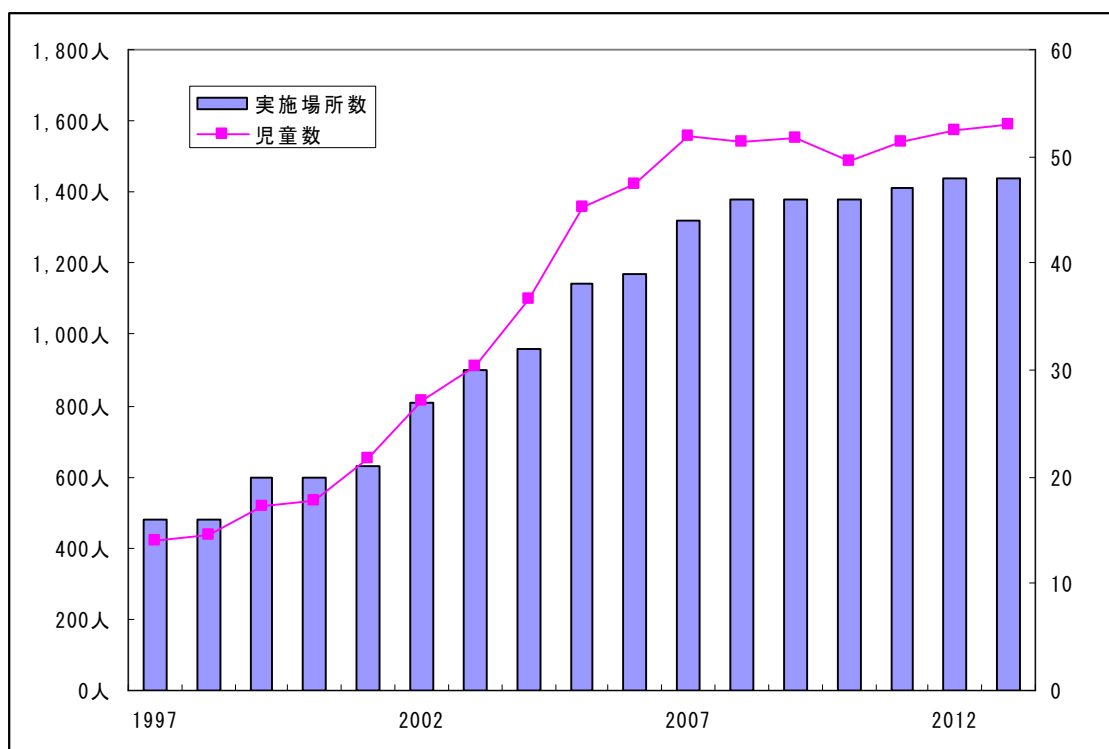
学童保育は、昭和 52 年の事業開始以降、利用児童数は大きく伸びており、今後とも需要に即した施設供給が必要となります。長期的には児童数の減少により施設余剰が生じる可能性があり、十分な見通しとともに、学校施設の余裕教室の活用など、他施設と連携した再配置、複合化なども検討していく必要があります。

子ども施設の個別方針

- ◇ 将来的な余剰と不足を想定した供給量の設定
- ◇ 他施設との再配置、複合化による利便性、施設量の弾力的対応
- ◇ 公としての役割を踏まえた供給のあり方の検討

表-7 保育人口の状況

	定員数	現在 入所者数	保育人口	現在 対象年齢人口	保育割合
市内公立	480	511	2,884	8174	29.4%
市内私立	2,070	2,287			
市外公立 ・私立	—	86			



グラフ-10 学童保育児童数と施設数の推移

#### 4-6 福祉施設

(福祉会館、シルバーふれあいセンター、楠総合センターなど)

人口推計では、増加を続ける高齢者人口は平成32年(2020年)をピークに減少し始めることから、それに伴い施設ニーズは増加から減少へ転ずると予想されています。

そこで、全体の利用状況をベンチマーキングし、民間施設による代替や、広域的な連携も視野に入れた施設のあり方の検討が必要です。

また、施設利用は特定多数の市民によるものであることから、適正な受益者負担を求めていく必要があります。

##### 福祉施設の個別方針

- ◇ 民間施設による代替、広域的な連携の検討
- ◇ 適正な受益者負担(施設使用料)の設定

#### 4-7 学校関連施設

(市内小中学校)

小学校は24校、中学校は13校が市内全域に整備されており、学校関連施設は全公共施設の約34%を占める施設となっています。

これらが対象とする児童・生徒数は、平成52年(2040年)には現状から約40%の減少が見込まれること、また、施設面積と対象児童・生徒数の関係において地域間での偏りが大きいことや教育的な観点からも、配置バランスの最適化とトータルでの規模圧縮について調整をする必要があります。

他方で、体育館を含む小学校施設は、市民交流施設であるふれあいセンターと同様に、地域活動の場、防災拠点としての性格も有しながら、かつ一定規模の施設面積・敷地を有していることから、利用方法を拡大する方向で見直すことで、さらなる有効活用が期待できる施設でもあります。

このようなことから、小中学校は、トータルの維持管理コストの低減や供給量の最適化に努めつつ、学童保育施設との一体化やコミュニティスペース化といった機能の複合化により地域住民・児童生徒の利便性を向上させることが期待されます。

#### 学校関連施設の個別方針

- ◇ トータルでの規模圧縮、配置バランスの最適化
- ◇ コミュニティスペース化など多機能化の検討
- ◇ 他の公共施設との複合化の検討

表-8 小学校面積と児童数の割合

小学校	面積 (㎡)	児童数 (人)	一人当たりの 施設面積 (㎡/人)	小学校	面積 (㎡)	児童数 (人)	一人当たりの 施設面積 (㎡/人)
東岐波小学校	7034.9	789	8.9	原小学校	5703.6	288	19.8
西岐波小学校	7386.6	665	11.1	厚東小学校	3079.2	70	44.0
恩田小学校	8084.2	585	13.8	二俣瀬小学校	2883.0	41	70.3
上宇部小学校	7637.7	695	11.0	小野小学校	3356.6	26	129.1
岬小学校	7479.9	214	35.0	常盤小学校	6286.5	487	12.9
見初小学校	5226.6	121	43.2	小羽山小学校	7047.7	420	16.8
琴芝小学校	6265.2	413	15.2	西宇部小学校	6291.9	369	17.1
神原小学校	6514.3	280	23.3	川上小学校	6203.9	638	9.7
新川小学校	6432.2	407	15.8	黒石小学校	6254.8	515	12.1
鶴ノ島小学校	5555.5	238	23.3	吉部小学校	4428.8	23	192.6
藤山小学校	6484.6	716	9.1	万倉小学校	3683.9	65	56.7

厚南小学校	6303.0	589	10.7	船木小学校	5328.7	239	22.3
				<b>平均</b>	5,873.0	370.5	15.9

表-9 中学校面積と生徒数の割合

中学校名	面積 (㎡)	生徒数 (人)	一人当たりの 施設面積 (㎡/人)	中学校名	面積 (㎡)	生徒数 (人)	一人当たりの 施設面積 (㎡/人)
東岐波中学校	5571.1	421	13.2	厚南中学校	8437.6	499	16.9
西岐波中学校	7097.6	521	13.6	厚東中学校	3433.6	52	66.0
常盤中学校	10835.6	495	21.9	小野中学校	3652.8	31	117.8
上宇部中学校	7795.7	484	16.1	川上中学校	5570.8	306	18.2
神原中学校	6108.9	217	28.2	黒石中学校	7633.31	385	19.8
桃山中学校	7234.2	351	20.6	楠中学校	4169.4	189	22.1
藤山中学校	7489.0	451	16.6	<b>平均</b>	6,540.7	338.6	19.3

#### 4-8 市営住宅

市営住宅は、公営住宅法のもと、低廉な家賃の住宅の供給を目的に整備されたものなど、現在は300棟弱の施設を有し、公共施設全体の約34%を占めます。

このうち、約30%に当たる約1,200戸が昭和40年代後半から昭和50年代前半に建設されており、今後これらが一斉に更新時期を迎えることから、計画的な管理が求められています。

こうした状況を踏まえ、現在、「宇部市公営住宅長寿命化計画」（平成24年3月）のもと、建替、修繕、用途廃止などの適切な手法選択により、予防保全的な維持管理、長寿命化に資する改善を行うことでライフサイクルコストの縮減が図られており、引き続き人口減少、対象世帯数の動向等を十分踏まえた適正な需給バランスに基づいた整備を進めていく必要があります。

##### 市営住宅の個別方針

- ◇ 計画的に保全し、長寿命化等することでライフサイクルコストを縮減
- ◇ 適正な需給バランスに基づいた整備

#### 4-9 その他の公共施設

その他の公共施設のうち、建築当時の目的が失われているもの、あるいは、民間施設を含め他の施設の活用（代替）が可能なものについては、利用状況も考慮しながら、売却、民間譲渡を含めた積極的な資産活用（処分）を進めていく必要があります。

##### その他の公共施設の個別方針

- ◇ 公としての役割や、利用状況、施設状態を見極め、売却、民間譲渡、地域譲渡、転用、用途変更、統合といった視点も加えた、積極的な資産活用
- ◇ 継続保有すべき施設は、計画的に保全し、長寿命化等することでライフサイクルコストを縮減